

## 未収債権の目標及び具体処理策の一覧

所属名:建設局

頁	債権名	所管部署 (連絡先)
1	下水道使用料	総務部経理課(6615-7548)
4	水洗便所設備資金貸付金	総務部経理課(6615-7548)
6	下水道敷占用料	管理部管理課(6615-6643)
8	駐車場使用料	管理部管理課(6615-6486)
10	道路占用料	管理部路政課(6615-6687)
12	行政財産使用料【道路分】(其他使用料)	管理部管理課(6615-6482)
14	工事契約解除に伴う前払金余剰額に対する利息	道路部調整課(6615-6773)
16	土地明渡請求訴訟に伴う賃料相当損害金	管理部管理課(6615-6482)
18	公園使用料	公園緑化部公園管理課(6469-3820)
20	街路樹の撤去復旧にかかる樹木費	公園緑化部協働課(6469-3857)
22	土地明渡請求訴訟にかかる賃料相当損害金(浅香東)	公園緑化部公園管理課(6469-3820)
24	建物収去土地明渡訴訟にかかる賃料相当損害金及び訴訟費用	下水道河川部河川課(6615-6833)
26	天王寺動物公園内警備業務委託-2 長期継続の契約解除に伴う違約金	総務部経理課(6615-7540)
28	治療費立替金にかかる支払い請求	南部方面管理事務所平野工営所(6705-0102)
30	平成27年度 行政代執行に基づく費用(道路)	管理部路政課道路管理適正化担当(6615-6685)
32	平成27年度 行政代執行に基づく費用(公園)	公園緑化部公園管理課(6469-3820)

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局総務部経理課

## 1. 債権名(債権区分)

下水道使用料	区分: 公債権(強制徴収できる)
--------	------------------

## 2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	267,025 千円	27目標	267,166 千円	27実績	232,058 千円
28目標	221,821 千円	29目標	215,885 千円		

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 99.6%	27目標 99.6%	27実績 99.7%	28目標 99.7%	29目標 99.7%
	整理率	26実績 99.6%	27目標 99.6%	27実績 99.7%	28目標 99.7%	29目標 99.7%
過年度	徴収率	26実績 59.4%	27目標 51.9%	27実績 57.6%	28目標 55.2%	29目標 55.2%
	整理率	26実績 65.7%	27目標 62.0%	27実績 64.0%	28目標 62.5%	29目標 62.8%

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

	合計	132,813 件	232,058 千円	68,352 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	27年度賦課分	92,507 件	135,962 千円	
	26年度以前賦課分	40,306 件	96,096 千円	

### 回収債権

	計	132,813 件	232,058 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		1,030 件	14,975 千円
②分納誓約・徴収猶予		47 件	32,966 千円
③交渉中		131,736 件	184,117 千円

### 整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### ○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
A	A	A

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

27年度 取組内容	27年度 取組実績
<p>1 建設局徴収分</p> <p>(1) 新たな滞納者を増やさない取り組み</p> <p>① 初期滞納者への督促強化(架電・文書)</p> <p>② 口座振替勧奨</p> <p>(2) 既存滞納者への取り組み</p> <p>① 支払いの意思がない滞納者については躊躇なく滞納処分を行う。</p> <p>② 関係部署(水道局・財政局など)との連携を図る。</p> <p>(3) 水道局の時効による当局移管分の取り組み</p> <p>水道局の時効による移管分については、主に所在不明となっているものであるが、建設局で移転先を再調査したうえで所在が判明したものについて督促を実施する。</p> <p>2 水道局徴収分</p> <p>建設局との情報共有を図るため、課長級による連絡会議等を開催し両局の連絡体制を密にする。また、水道局へ委任している徴収分で、徴収困難となっている案件について、共同督促を実施する。</p>	<p>1 建設局徴収分</p> <p>(1) 新たな滞納者を増やさない取り組み</p> <p>① 初期滞納者への督促強化(架電・文書)</p> <p>初期滞納者に対し、架電及び文書による督促を毎月実施した。</p> <p>② 口座振替勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設局で徴収することとなった新規使用者に対し口座振替勧奨を実施した。(随時)</li> <li>・口座振替を利用していない使用者に対し、口座振替勧奨を実施した。(27年6月及び12月に実施)</li> </ul> <p>(2) 既存滞納者への取り組み</p> <p>① 滞納処分</p> <p>支払いの意思がない滞納者については躊躇なく滞納処分を行った。</p> <p>(滞納処分の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・差押(預金) 6 件</li> <li>・差押(債権) 2 件</li> <li>・交付要求(破産債権等) 126 件</li> </ul> <p>② 関係部署(水道局・財政局など)との連携</p> <p>下水道使用料以外で滞納がある者について、現況を確認するなど適宜連携を図った。</p> <p>(3) 水道局の時効による当局移管分の取り組み(定例移管分対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移管された約8000調定を名寄せしたうえで、所在調査を実施し、所在が判明した448名に対し督促状を送付した。</li> <li>・また、収入の確認が出来なかったなどの84名に対しては、催告書の送付も行った。</li> </ul> <p>2 水道局徴収分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道局と情報共有を図るため課長級の定例会を平成27年7月に実施した。また、実務者においても、未収金回収に向けた課題整理を適宜実施した。</li> <li>・水道局委任中の滞納案件について、対応策を検討し、支払いに応じない滞納者(1件)については、建設局へ移管したうえで滞納処分を行った。また、その他1件については、財産調査を実施したが、無財産のため整理を図った。</li> </ul>



課題	改善策
<p>未収金対策の強化にあたっては、水道局との情報共有、連携強化が必要である。</p>	<p>水道局との情報共有、連携強化を図るため、両局の収納担当者による会議を定期的に行うこととする。</p>

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
現年度と同様	現年度と同様



課題	改善策
現年度と同様	現年度と同様

6. 28年度の取組内容 (5.「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>1 建設局徴収分</p> <p>(1)新たな滞納者を増やさない取り組み</p> <p>①初期滞納者への督促強化(架電・文書)</p> <p>②口座振替勧奨</p> <p>(2)既存滞納者への取り組み</p> <p>①滞納処分の実施</p> <p>支払いの意思がない滞納者については躊躇なく滞納処分を行う。</p> <p>②関係部署(水道局・財政局など)との連携</p> <p>(3)水道局の時効による当局移管分の取り組み(定例移管分対策)</p> <p>水道局の時効による移管分については、主に所在不明となっているものであるが、建設局で移転先を再調査したうえで所在が判明したものについて督促を実施するとともに、収入の確認ができなかったものについては、催告書の送付も行う。</p> <p>2 水道局徴収分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道局と情報共有を図るため、課長級による連絡会議を開催するとともに、28年度からは収納担当者による会議を定期的実施する。</li> <li>・また、委任徴収中の徴収困難案件について、共同督促を実施する。</li> </ul> <p>○過年度分</p> <p>現年度と同様</p>
---

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)  
政令指定都市における平成26年度徴収率比較(現年度5位、過年度2位、総合3位)

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局総務部経理課

## 1. 債権名(債権区分)

水洗便所設備資金貸付金	区分: 私債権
-------------	---------

## 2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	1,657 千円	27目標	1,657 千円	27実績	1,657 千円
28目標	1,657 千円	29目標	1,657 千円		

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績	—	27目標	—	27実績	—	28目標	—	29目標	—
	整理率	26実績	—	27目標	—	27実績	—	28目標	—	29目標	—
過年度	徴収率	26実績	0.0%	27目標	0.0%	27実績	0.0%	28目標	0.0%	29目標	0.0%
	整理率	26実績	0.0%	27目標	0.0%	27実績	0.0%	28目標	0.0%	29目標	0.0%

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

		合計	1 件	1,657 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	27年度賦課分		1 件	千円	
	26年度以前賦課分		1 件	1,657 千円	
回収債権	計	0 件		0 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		1 件		千円	
②分納誓約・徴収猶予		1 件		千円	
③交渉中		1 件		千円	
整理債権	計	1 件		1,657 千円	
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		1 件		千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		1 件		1,657 千円	
⑥時効年限を経過したもの		1 件		千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		1 件		千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		1 件		千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		1 件		千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		1 件		千円	

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### ○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### ○現年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
<p>水洗便所設備資金貸付金は平成9年度に廃止された制度であり、滞納者が1名となっています。滞納者は現在、長期間にわたる疾病のため就労できず生活保護を受給していることから、支払督促が難しい状況です。</p> <p>このようなことから、平成23年2月より、地方自治法施行令第171条の6に基づく履行延期の特約を行っていますが、支払能力が回復した場合は、速やかに貸付金を徴収できるよう、電話や訪問督励等により状況の確認を行います。</p>	<p>5月並びに1月に自宅を訪問し状況を確認したが、病気のため就労できる状況になく生活保護の受給中であるとともに無資力であったことから、地方自治法施行令第171条の6に基づく履行延期の特約を延長した。</p>



課題	改善策
<p>自宅訪問による状況確認を行っているが、生活保護を受給しており、支払を履行できる状況ではない。</p>	<p>「27年度の取組内容」のとおり</p>

6. 28年度取組内容 (5.「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>—</p>
<p>○過年度分</p> <p>水洗便所設備資金貸付金は平成9年度に廃止された制度であり、滞納者が1名となっています。滞納者は現在、長期間にわたる疾病のため就労できず生活保護を受給していることから、支払督促が難しい状況です。</p> <p>このようなことから、平成23年2月より、地方自治法施行令第171条の6に基づく履行延期の特約を行っていますが、支払能力が回復した場合は、速やかに貸付金を徴収できるよう電話や訪問督励等により状況の確認を行います。なお、当初の履行期限から10年経過しても、無資力状況が続いている場合は、同令第171条の7に基づき、適正に処理する予定です。</p>

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

—

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局管理部管理課

## 1. 債権名(債権区分)

下水道敷占用料	区分: 公債権(強制徴収できない)
---------	-------------------

## 2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	2,980 千円	27目標	2,156 千円	27実績	2,513 千円
28目標	1,599 千円	29目標	897 千円		

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 99.8%	27目標 100.0%	27実績 100.0%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
	整理率	26実績 99.8%	27目標 100.0%	27実績 100.0%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
過年度	徴収率	26実績 6.0%	27目標 27.7%	27実績 15.7%	28目標 36.4%	29目標 43.9%
	整理率	26実績 6.0%	27目標 27.7%	27実績 15.7%	28目標 36.4%	29目標 43.9%

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

(件数、金額、債務者数(実人数))		合計	16 件	2,513 千円	7 人
	27年度賦課分		0 件	0 千円	
	26年度以前賦課分		16 件	2,513 千円	

### 回収債権

	計	16 件	2,513 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		0 件	0 千円
②分納誓約・徴収猶予		0 件	0 千円
③交渉中		16 件	2,513 千円

### 整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		0 件	0 千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		0 件	0 千円
⑥時効年限を経過したもの		0 件	0 千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		0 件	0 千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		0 件	0 千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		0 件	0 千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		0 件	0 千円

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### ○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1	A	B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### ○現年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・納入期限後、占用料を納付していない者については未収債権管理簿を作成し、督促等の経過を記録して状況の把握に努める。</li> <li>・督促状の送付や電話督促を行い、早期解消を目指す。それでも納付しない者については、訪問督促を実施して未収金の解消を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納入期限後、占用料を納付していない者については未収債権管理簿を作成し、督促を行い早期解消を行ってきた。</li> </ul>



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・納期限までに支払われないケースが多くなってきている。</li> <li>・生活困窮を訴える者もいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期督促を強化する。</li> <li>・生活困窮者には、根本的な解決策を検討する。</li> </ul>

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・未収債権管理簿の過去の督促状況を把握したうえで、引続き督促を行い未収金解消を図る。</li> <li>・支払能力が低い相手には計画的な支払いを誓約させることにより、少しでも多く未収金解消を図るように努める。また、未納となる原因を調査し、根本的な解決に向け努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未収債権管理簿の過去の督促状況を把握したうえで、引続き督促を行い、未収金解消を図ってきた。</li> <li>・納付困難者に対しては、生活収支報告書等を提出させ、今後の納付計画を検討しているところである。</li> </ul>



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払わない者が固定化して高額となってきている。</li> <li>・生活困窮を訴える者もいる。</li> <li>・再三の督促に対して、応じない債権者もいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高額となっているケースで支払い能力が低い相手に対して計画的な支払いを誓約させることにより、未収金の解消を図る。</li> <li>・支払い能力のある債務者に対しては、厳正な法的手続を実施する。</li> </ul>

6. 28年度取組内容 (5.「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納入期限後、占用料を納付していない者については未収債権管理簿を作成し、督促等の経過を記録して状況の把握に努める。</li> <li>・督促状の送付や電話督促を行い、早期解消を目指す。それでも納付しない者については、訪問督促を実施して未収金の解消を図る。</li> </ul> <p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未収債権管理簿の過去の督促状況を把握したうえで、引続き督促を行い未収金解消を図る。</li> <li>・支払能力が低い相手には計画的な支払いを誓約させることにより、少しでも多く未収金解消を図るように努める。また、未納となる原因を調査し、根本的な解決に向け努める。</li> <li>・支払い能力のある債務者に対しては、厳正な法的手続を実施する。</li> </ul>
---

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局管理部管理課

## 1. 債権名(債権区分)

駐車場使用料	区分: 公債権(強制徴収できない)
--------	-------------------

## 2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	605 千円	27目標	0 千円	27実績	433 千円
28目標	0 千円	29目標	0 千円		

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 -	27目標 -	27実績 -	28目標 -	29目標 -
	整理率	26実績 -	27目標 -	27実績 -	28目標 -	29目標 -
過年度	徴収率	26実績 0.0%	27目標 71.6%	27実績 0.0%	28目標 100.0%	29目標 -
	整理率	26実績 0.0%	27目標 100.0%	27実績 28.4%	28目標 100.0%	29目標 -

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	433 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	27年度賦課分	1 件	千円	
	26年度以前賦課分	1 件	433 千円	

### 回収債権

	計	0 件	0 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		1 件	千円
②分納誓約・徴収猶予		1 件	千円
③交渉中		1 件	千円

### 整理債権

	計	1 件	433 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		1 件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		1 件	433 千円
⑥時効年限を経過したもの		1 件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		1 件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		1 件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		1 件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		1 件	千円

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### ○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1		B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### ○現年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
<p>①時効年限を経過したものについては、法的な課題の解決に取り組み、不納欠損処分を進める。</p> <p>②時効年限が経過していないものについては、継続して所在地確認を行う等、本市「債権管理の手引き」に基づいた対応を行う。</p>	<p>①時効年限を経過したものについては、法的専門家からの意見に基づき、法的課題の解決が確認されたため、平成28年3月に不納欠損処分を行った。</p> <p>②時効年限が経過していないものについては、法人商業登記簿等を調査し、本店所在地への現地確認を行ったが、当該地において活動の実態がなく、債務者の所在を確認することができなかった。</p>



課題	改善策
<p>時効年限が経過していないものについては、徴収停止を行った後も、継続して法人商業登記簿等を調査し、所在確認等を行っているものの、所在の確認ができない。</p>	<p>継続して法人商業登記簿等を調査し、所在地確認を行う。</p>

6. 28年度の取組内容 (5.「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分□</p> <p>—</p>
<p>○過年度分</p> <p>時効年限が経過していないものについては、継続して法人商業登記簿等を調査し、所在地確認を行う等、本市「債権管理の手引き」に基づいた対応を行う。</p>

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属： 建設局 管理部 路政課

## 1. 債権名(債権区分)

道路占用料	区分： 公債権(強制徴収できる)
-------	------------------

## 2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	2,938 千円	27目標	2,272 千円	27実績	2,688 千円
28目標	2,141 千円	29目標	1,821 千円		

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 99.9%	27目標 100.0%	27実績 99.9%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
	整理率	26実績 99.9%	27目標 100.0%	27実績 99.9%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
過年度	徴収率	26実績 23.1%	27目標 19.4%	27実績 18.0%	28目標 16.0%	29目標 14.9%
	整理率	26実績 29.7%	27目標 22.7%	27実績 29.3%	28目標 20.3%	29目標 14.9%

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

	合計	379 件	2,688 千円	194 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	27年度賦課分	112 件	611 千円	
	26年度以前賦課分	267 件	2,077 千円	

### 回収債権

	計	378 件	2,571 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		0 件	0 千円
②分納誓約・徴収猶予		0 件	0 千円
③交渉中		378 件	2,571 千円

### 整理債権

	計	1 件	117 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		1 件	117 千円

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### ○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1	B1	A

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### ○現年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
滞納者全体について督促状の発送及び随時の電話督促を実施。 特に占用料が高額となるものについては、集中的に電話勧告や訪問徴収を実施し、徴収強化に努める。	10月に督促状を発送し、11月以降電話督促等を行った。 督促による徴収実績 387件 367,877,815円



課題	改善策
突出看板や日除けなどの少額物件の未納が大半を占め、会社の移転や倒産などで見届けのまま撤去や所有者の変更が行われ、占有者の行き先等追跡調査を行うのが困難。	撤去や承継手続きなどの申請漏れが起きないように申請時や更新時に手続き方法を周知徹底する。 現地調査を行い撤去済みの看板などの調査を行い、追跡調査のうえ、滞納処分の停止手続き処理を行う。

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
滞納者全体について督促状の発行、及び随時の電話催告を実施する。 また、債権については①高架下など高額なもの ②突出看板など少額なものに分類し、①については滞納処分を視野に入れ、とくに重点的に取り組み、②については、定期的に催告を行っていく。 また、占用料が特に高額となるもの、名寄せにより複数件の滞納がある場合は、電話催告や訪問徴収を実施し、支払に応じない滞納者には財産調査を行い、未払いを督促し最終的には滞納処分を視野に入れ強化を図る。	10月に催告の通知を行い、11月以降電話催告を行った。 督促による徴収額 29件 237,298円



課題	改善策
②の突出看板や日除けなどの少額物件の未納が大半であり、会社の移転や倒産などで見届けのまま撤去や所有者の変更が行われ、占有者の行き先等追跡調査を行うのが困難。	撤去や承継手続きなどの申請漏れが起きないように申請時や更新時に手続き方法を周知徹底する。 現地調査を行い撤去済みの看板などの調査を行い、追跡調査のうえ、滞納処分の停止手続き処理を行う。

6. 28年度取組内容 (5.「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>滞納者全体について督促状の発行及び随時の電話督促を実施する。特に占用料が高額となるものについては、集中的に電話催告や訪問徴収を実施し、強化を図る。</p>
<p>○過年度分</p> <p>滞納者全体について督促状の発行、及び随時の電話催告を実施する。また、債権については①高架下など高額なもの②突出看板など小額なものに分類し、①については滞納処分を視野に入れ、特に重点的に取り組み、②については、定期的に催告を行っていく。 特に占用料が高額となるものについては、集中的に電話催告や訪問徴収を実施し、支払いに応じない滞納者には財産調査を行い、未払いを督促し最終的には滞納処分を視野に入れ強化を図る。</p>

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局管理部管理課

## 1. 債権名(債権区分)

行政財産使用【道路分】(其他使用料)	区分: 公債権(強制徴収できない)
--------------------	-------------------

## 2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	38 千円	27目標	0 千円	27実績	38 千円
28目標	0 千円	29目標	0 千円		

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 -	27目標 -	27実績 -	28目標 -	29目標 -
	整理率	26実績 -	27目標 -	27実績 -	28目標 -	29目標 -
過年度	徴収率	26実績 71.6%	27目標 100.0%	27実績 0.0%	28目標 100.0%	29目標 -
	整理率	26実績 71.6%	27目標 100.0%	27実績 0.0%	28目標 100.0%	29目標 -

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	38 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	27年度賦課分	1 件	千円	
	26年度以前賦課分	1 件	38 千円	

### 回収債権

	計	0 件	0 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		1 件	千円
②分納誓約・徴収猶予		1 件	千円
③交渉中		1 件	千円

### 整理債権

	計	1 件	38 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		1 件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		1 件	千円
⑥時効年限を経過したもの		1 件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		1 件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		1 件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		1 件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		1 件	38 千円

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### ○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1		B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### ○現年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
-	-



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
<p>・会社の所在地宛に督促状を発送のうえ、転送され、返答がない場合は代表取締役の住所地へ督促状を送付するとともに、債務者の行方を調査する。</p>	<p>・H27.9.28に会社の所在地宛へ7回目の督促状を送付すると、別の場所に転送されるものの、返答がない。(郵便局へ転送届出者の確認を行ったが、「回答できない」との返答であった) 更には、H27.11.10には代表取締役の住所地へ督促状を送付したが、宛先不明にて返送され、行方が確認できなかった</p>



課題	改善策
<p>・用地買収に伴う土地使用の際には、申請者を施主で申請するようお願いし、使用期間が短期であれば、許可決議と併せて歳入調定決議を起し、許可書発行時に納入するよう依頼する。</p>	<p>・申請書記載の代表者以外の代表者への督促について法律相談を行う。 ・契約管財局より取得通知を受領した際に、用地課へ土地使用を希望する場合には、必ず申請手続き・費用を要する旨、十分に説明するよう求めるとともに、可能な限り、申請者は施主で申請するようお願いし、使用期間が短期であれば、許可決議と併せて歳入調定決議を起し、許可書発行時に納入するよう依頼した。</p>

6. 28年度の取組内容 (5. 「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分□</p> <p>—</p>
<p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書記載の代表者以外の代表者への督促等の手法について法律相談等を活用し、実行する。</li> <li>・地方自治法施行令第171条の5第2号に規定される徴収停止の措置を講じるための調査を行う。</li> </ul>

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

—

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局道路部調整課

## 1. 債権名(債権区分)

工事契約解除に伴う前払金余剰金に対する利息	区分: 私債権
-----------------------	---------

## 2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	480 千円	27目標	0 千円	27実績	480 千円
28目標	0 千円	29目標	0 千円		

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績	-	27目標	-	27実績	-	28目標	-	29目標	-
	整理率	26実績	-	27目標	-	27実績	-	28目標	-	29目標	-
過年度	徴収率	26実績	0.0%	27目標	23.3%	27実績	0.0%	28目標	0.0%	29目標	-
	整理率	26実績	33.5%	27目標	100.0%	27実績	0.0%	28目標	100.0%	29目標	-

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

	合計	2 件	480 千円	2 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	27年度賦課分	件	千円	
	26年度以前賦課分	2 件	480 千円	

### 回収債権

	計	0 件	0 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		件	千円

### 整理債権

	計	2 件	480 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		1 件	368 千円
⑥時効年限を経過したもの		1 件	112 千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### ○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1		B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### ○現年度を取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
-	-



課題	改善策
-	-

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
<p>(368千円について) H20年度に徴収停止しており、「市債権管理の手引き十七-89 未収債権事務取扱規則第8条の解説」に基づき、年1回程度の所在確認現地調査を行う。H24.11月に時効が成立したが債務者が所在不明のため、時効の援用が行われる見込みが少ないことから、今後、権利の放棄を含めて検討を行う。</p> <p>(112千円について) 債務者の住民票所在地を訪問したが、所在の確認が出来なかったため、引き続き、所在調査及び文書・訪問等による催促を行う。</p>	<p>(368千円について) H20年度に徴収停止しており、「市債権管理の手引き十七-89 未収債権事務取扱規則第8条の解説」に基づき、平成28年3月に所在確認現地調査を行ったが所在の確認はできなかった。H23.1月に時効が成立しているものの、債務者が所在不明のため時効の援用が行われる見込みは少ないことから、今後、権利の放棄を含めて検討を行う。</p> <p>(112千円について) 債務者(法人)の代表取締役の所在確認ができない状態が続いていたが、住民票の再調査を行ったところ平成27年7月末に転居の事実が確認された。転居先に催告書を送付したが、納付及び連絡はなく遠隔地であるため訪問には至っていない。現時点において法人の営業実態及び財産は確認できず、H26.2月に時効が成立していることから、今後、権利の放棄を含めて検討を行う。</p>



課題	改善策
<p>(368千円について) 徴収停止後、現地調査を行っているが、債務者が所在不明のため徴収の見通しが立たない状態が続いている。</p> <p>(112千円について) 債務者(法人)の営業実態の確認はできず、代表取締役が遠隔地へ転居したことにより徴収には至っていない。また、時効が到来していることから徴収は非常に困難な状態である。</p>	<p>(368千円について) 徴収が非常に困難な状態が長く続いていることから、権利の放棄に向けて詳細な検討を行う。</p> <p>(112千円について) 債務者(法人)の営業実態がなく時効が到来していることから、権利の放棄に向けて詳細な検討を行う。</p>

6. 28年度の取組内容 (5.「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分口</p> <p>-</p>
<p>○過年度分</p> <p>(368千円について) H20年度に徴収停止しており、「市債権管理の手引きP78」に基づき、年1回程度の所在確認現地調査を行う。H24.11月に時効が成立したが債務者が所在不明のため、時効の援用が行われる見込みが少ないことから、今後、権利の放棄を含めて詳細な検討を行う。</p> <p>(112千円について) 債務者(法人)の営業実態が確認できず、また時効が到来していることから、今後権利の放棄を含めて詳細な検討を行う。</p>

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局管理部管理課

## 1. 債権名(債権区分)

土地明渡請求訴訟に伴う賃料相当損害金	区分: 私債権
--------------------	---------

## 2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	8,333 千円	27目標	0 千円	27実績	8,333 千円
28目標	0 千円	29目標	— 千円		

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 -	27目標 -	27実績 -	28目標 -	29目標 -
	整理率	26実績 -	27目標 -	27実績 -	28目標 -	29目標 -
過年度	徴収率	26実績 0.0%	27目標 100.0%	27実績 0.0%	28目標 100.0%	29目標 -
	整理率	26実績 0.0%	27目標 100.0%	27実績 0.0%	28目標 100.0%	29目標 -

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	8,333 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	27年度賦課分	1 件	千円	
	26年度以前賦課分	1 件	8,333 千円	
回収債権	計	1 件	8,333 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		1 件	千円	
②分納誓約・徴収猶予		1 件	千円	
③交渉中		1 件	8,333 千円	
整理債権	計	0 件	0 千円	
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		1 件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		1 件	千円	
⑥時効年限を経過したもの		1 件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		1 件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		1 件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		1 件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		1 件	千円	

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### ○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1		B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### ○現年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
引き続き債務者に対して債権の請求を行うとともに、年度内をめどに和解条項に基づく債権差押えについて、関係各部署と連携しつつ方針を決定し、申立てを行っていく。	平成26年6月にリーガルチェックを行ったが、確認内容について実施には至っていない。電話での督促を複数回行った。  【リーガルチェックでの主な確認内容】 ・和解条項について、判決と同等の効力を持っており、和解条項に基づく差押えを行うべきである。



課題	改善策
債務者は以前滞納していた国税を資産整理を行い支払ったが、全額支払いが出来ず、残りの債権は執行停止を経て債権が消滅している中で、任意交渉のみでの私債権の徴収は難しい。	引き続き債務者に対して債権の請求を行うとともに、和解条項に基づく債権差押えについて、関係各部署と連携しつつ方針を決定し、申立てを行っていく。

6. 28年度の取組内容 (5. 「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

○現年度分  —
○過年度分 引き続き債務者に対して債権の請求を行うとともに、年度内をめどに和解条項に基づく債権差押えについて、関係各部署と連携しつつ方針を決定し、申立てを行っていく。

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

—

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局公園緑化部公園管理課

## 1. 債権名(債権区分)

公園使用料	区分: 公債権(強制徴収できない)
-------	-------------------

## 2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	979 千円	27目標	429 千円	27実績	709 千円
28目標	263 千円	29目標	94 千円		

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 99.9%	27目標 100.0%	27実績 99.9%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
	整理率	26実績 99.9%	27目標 100.0%	27実績 99.9%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
過年度	徴収率	26実績 27.1%	27目標 52.1%	27実績 11.4%	28目標 57.7%	29目標 56.3%
	整理率	26実績 45.1%	27目標 56.2%	27実績 42.0%	28目標 62.9%	29目標 64.3%

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

	合計	234 件	709 千円	88 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	27年度賦課分	15 件	141 千円	
	26年度以前賦課分	219 件	568 千円	

### 回収債権

	計	199 件	646 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		199 件	646 千円

### 整理債権

	計	35 件	63 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		35 件	63 千円

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### ○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1	B1	B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### ○現年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
・「滞納整理事務要綱」に基づき、各種文書、電話等による納入の督促呼出し指導の強化を図る。特に電話による督促を継続的・定期的におこない、滞納金額の大きい債権の一部では、債務者から分納誓約をとり、分納をおこなわせる。また、各公園事務所に債務者情報を共有し、対応を強化する。 ・行方不明者にかかる住民票等の公用請求を実施し、新住所が判明した債務者に対しては文書による督促等をおこなう。	・「滞納整理事務要綱」に基づき、各種文書、電話等による納入の督促呼出し指導の強化を図った。特に電話による督促を継続的・定期的におこない、高額なものについては電話の他、臨戸訪問し督促を行った。また、各公園事務所に債務者情報を共有し、対応を強化した。 ・行方不明者にかかる住民票等の公用請求を実施し、新住所が判明した債務者に対しては文書による督促等を行った。 ・新住所に督促状等の文書で納入指導を行ったにもかかわらず、反応がない場合には送付用紙を赤い用紙に変更し納入の督促を行った。



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者へ督促後の架電や交渉を行っているが、留守等により債務者との交渉が行えないことがあった。</li> <li>・半年を経過した債務者に呼出状を送付したが、一部の債務者は来庁が確認できなかった。</li> <li>・高額債務者については、文書や電話による督促を行ったが応答がないため、臨戸訪問も行ったが、債務者本人とは会えなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者への架電による交渉は、時間帯を変えて行う。</li> <li>・督促状送付後、宛先不明で返送、もしくは支払いに応じない場合、所在地を確認するために公用請求を実施する。確認後、所在地の変更がなければ特定記録を設定し、再度、督促状等を送付する。</li> <li>・高額債務者については、接触する時間帯を変更したうえで、引き続き臨戸訪問等を検討する。</li> <li>・各公園事務所に未収債務者による空き利用区分申込みを受理しないように指示する。</li> </ul>

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「滞納整理事務処理要綱」に基づき、各種文書、電話等による納入の督促及び呼出し指導の強化を引き続きおこなう。特に、平成27年度に消滅時効を迎える債権から優先的に色つきの催告書の送付、電話等をおこない、督促の強化を図る。また督促中の債務者で長期にわたり交渉がおこなえていない者については、あらためて所在不明調査をおこなう。</li> <li>・所在不明の債務者については、地方自治法施行令第171条の5第2号に規定される徴収停止の措置を講じるための調査をおこない、徴収停止する。</li> <li>・督促中の債務者についても各種調査を実施するとともに、取扱い基準を決定したうえで地方自治法施行令第171条の5第3号による徴収停止を検討する。</li> <li>・未収債務者による利用状況を再確認し、利用制限をおこなう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種文書、電話等による納入の督促および呼出しを図っていた。特に電話による督促を午前・午後・夜間と継続的・定期的に行ってきた。</li> <li>・確認が取れた債務者については、色つき(赤色)の催告書等を送付した。</li> <li>・公園事務所に債務者が来庁した際は、使用料の徴収を促すなどの対応を指示した。</li> <li>・行方不明者にかかる住民票等の公用請求を実施し、新住所が判明した債務者に対しては文書による督促等を行った。</li> <li>・督促等を行ったにも関わらず債務者との交渉を行う事ができず時効を迎えた債権については、不納欠損処理を行った。</li> </ul>



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者へ督促後の架電や交渉を行っているが、留守等や電話番号が変更・停止されている場合もあり、債務者との交渉が出来ない場合があった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に消滅時効を迎える債権から優先的に公用請求を行い、所在地を確認したうえで、架電・文書による督促を行い、督促の強化を図る。また、文書による督促については特定記録を設定したうえで送付する。</li> <li>・高額債務者については、接触する時間帯を変更したうえで臨戸訪問等を検討する。また、接触後、納付が確認されない場合には法的措置による支払督促を検討する。</li> <li>・各公園事務所に未収債務者による空き利用区分申込みを受理しないように指示する。</li> </ul>

6. 28年度の取組内容 (5. 「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「滞納整理事務要綱」に基づき、各種文書、電話等による納入の督促呼出し指導の強化を図る。特に電話による督促を継続的・定期的に行ったうえで高額なものについては臨戸訪問や、滞納金額の大きい債権の一部では、債務者から分納誓約をとり、分納を行わせる。また、各公園事務所に債務者情報を共有し、対応を強化する。</li> <li>・行方不明者にかかる住民票等の公用請求を実施し、新住所が判明した債務者に対しては文書による督促等を行う。</li> </ul> <p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「滞納整理事務処理要綱」に基づき、各種文書、電話等による納入の督促及び呼出し指導の強化を引き続き行う。特に、平成28年度に消滅時効を迎える債権から優先的に色つきの催告書の送付・電話等を行い、督促の強化を図る。また督促中の債務者で長期にわたり交渉が行えていない者については、あらためて所在不明調査を行う。</li> <li>・未収債務者による利用状況を再確認し、利用制限を行う。</li> </ul>
---

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局 公園緑化部 協働課

## 1. 債権名(債権区分)

街路樹の撤去復旧にかかる樹木費	区分: 私債権
-----------------	---------

## 2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	378 千円	27目標	0 千円	27実績	309 千円
28目標	0 千円	29目標	0 千円		

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 99.9%	27目標 100.0%	27実績 99.9%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
	整理率	26実績 99.9%	27目標 100.0%	27実績 99.9%	28目標 100.0%	29目標 100.0%
過年度	徴収率	26実績 81.5%	27目標 100.0%	27実績 0.0%	28目標 100.0%	29目標 -
	整理率	26実績 81.5%	27目標 100.0%	27実績 46.0%	28目標 100.0%	29目標 -

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

	合計	3 件	309 千円	3 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	27年度賦課分	1 件	105 千円	
	26年度以前賦課分	2 件	204 千円	
回収債権	計	2 件	127 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円	
②分納誓約・徴収猶予		件	千円	
③交渉中		2 件	127 千円	
整理債権	計	1 件	182 千円	
④処分したものうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		1 件	182 千円	
⑥時効年限を経過したもの		件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円	

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### ○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1	B1	B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### ○現年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
引き続き、目標率を100%として取り組んでいく。新たな未納が発生しないよう、引き続き適正な事務処理手続きを行う。また、未納のものに対しては、電話等による納入の督促を行う。	目標率を100%として取り組んできが、新たな未収金が1件(105千円)発生した。対応としては、継続的な架電(11回)するも不通、配達証明による督促状も発送(1回)。又再度の架電で「この電話は使用されていません。」のアナウンスが流れる状況であった。



課題	改善策
<p>・新たな未収金が1件(105千円)発生したが、27年度中の納付にはならなかった。</p> <p>・架電などで連絡をとってきたが不通であり、督促状を送付するも、債権者が所在不明になった。</p>	<p>引き続き、目標率を100%として取り組んでいく。</p> <p>未納が発生しないよう、適正な事務処理手続きを行うとともに、未納のものに対しては、電話等による納入の督促を継続的に行う。</p> <p>また、早期督促を強化し継続的な対応で未収金の解消を行う。</p> <p>所在不明になったものについては、債権回収マニュアルに基づいて回収を行っていく。</p>

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
<p>自己破産の免責決定により、徴収停止を行うとともに、引き続き債務法廷並びに代表者個人の資産状況の把握に努めながら、適正な債権管理を実施する。</p>	<p>平成22年度以前分の未収金(182千円)及び平成23年度分の未収金(174千円)については、自己破産による免責決定で徴収停止を行っており、不納欠損処理を検討した。なお、平成26年度分の未収金(22千円)については、各種文書、電話、自宅への訪問による納入の督促を図っている。特に電話による督促は時間帯を変えて継続的・定期的におこなっているが、本人と連絡がとれない状況が続いている。</p> <p>平成23年度分の未収金(174千円)については、時効成立前であるが、平成26年4月に破産廃止決定証明書を受領していたため、不納欠損処理を行った。</p>



課題	改善策
<p>【182千円】債務者が自己破産により、徴収困難。</p> <p>【22千円】債務者とは、当年4月ごろより連絡がとれず、その家族に連絡するが、家族と当事者との連絡がとれていないとの回答。</p> <p>【105千円】債務者が、当年7月ごろより所在不明になり徴収困難となった。</p>	<p>・引き続き、早期督促・継続的な督促を行い未収金の解消を行う。</p> <p>【182千円】免責決定により徴収停止をおこなっており適切な事務処理をへて不納欠損処理を行う。</p> <p>【22千円、105千円】引き続き電話や自宅への訪問については時間帯を変えるなど継続的に督促を行う。</p>

6. 28年度取組内容 (5. 「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>徴収困難な者に対しては、早期の督促・継続的な督促を行い、未収金の解消を行う。</p> <p>引き続き現年度については、目標率を100%として取り組んでいく。</p>
<p>○過年度分</p> <p>裁判所による破産手続きにより、徴収猶予になっているものについては、今後手続を経て、免責決定となれば債権放棄を行う。引き続き債務者の資産状況の把握に努めながら、適正な債権管理を実施する。</p> <p>又、【182千円】分については、適切な事務処理を行い、不納欠損処理を検討している。</p>

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局公園緑化部公園管理課

## 1. 債権名(債権区分)

土地明渡請求訴訟にかかる賃料相当損害金(浅香東)	区分: 私債権
--------------------------	---------

## 2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	8,617 千円	27目標	0 千円	27実績	8,449 千円
28目標	8,260 千円	29目標	8,008 千円		

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 -	27目標 -	27実績 -	28目標 -	29目標 -
	整理率	26実績 -	27目標 -	27実績 -	28目標 -	29目標 -
過年度	徴収率	26実績 0.0%	27目標 100.0%	27実績 1.9%	28目標 2.2%	29目標 3.1%
	整理率	26実績 0.0%	27目標 100.0%	27実績 1.9%	28目標 2.2%	29目標 3.1%

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	8,449 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	27年度賦課分	1 件	千円	
	26年度以前賦課分	1 件	8,449 千円	
回収債権	計	1 件	8,449 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		1 件	千円	
②分納誓約・徴収猶予		1 件	千円	
③交渉中		1 件	8,449 千円	
整理債権	計	0 件	0 千円	
④処分したものうち、換価残で履行見込みのないもの		1 件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		1 件	千円	
⑥時効年限を経過したもの		1 件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		1 件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		1 件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		1 件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		1 件	千円	

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### ○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1		B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### ○現年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係局と連携し、債務者に対し引き続き本債権の支払いを求めるとともに、今後、強制力のある公債権により差押されている不動産の競売が行われた際には、配当要求を行い回収に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年6月に債務者と分納協議が成立。7月より収納を確認し、月末毎に収納を確認し3月末時点で168,000円の収納が確認できた。</li> </ul>



課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・債権者2者が所有する土地建物について、根抵当権が複数設定されており、さらに、国税市税の滞納による差押・差押参加が登記されている。</li> <li>・強制力のある公債権が複数ある中で、強制力がなく、配当順位の低い私債権である本件として、有効な回収手段が見出し難い状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き分納を続けるとともに、年度単位の分納誓約締結時に、各月の支払額増額の交渉を行う。</li> </ul>

6. 28年度の取組内容 (5.「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分□</p> <p>—</p>
<p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係局と連携し、債務者に対し引き続き本債権の支払いを求めるとともに、今後、強制力のある公債権により差押されている不動産の競売が行われた際には、配当要求を行い回収に努める。</li> <li>・昨年度に引き続き、未収金の回収に向けて関係部局と調整したうえで債務者と協議し、未収金の回収に努める。</li> </ul>

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

—

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局下水道河川部河川課

## 1. 債権名(債権区分)

建物収去土地明渡訴訟にかかる賃料相当損害金及び訴訟費用	区分: 私債権
-----------------------------	---------

## 2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	667 千円	27目標	0 千円	27実績	632 千円
28目標	0 千円	29目標	0 千円		

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 0.0%	27目標 -	27実績 -	28目標 -	29目標 -
	整理率	26実績 0.0%	27目標 -	27実績 -	28目標 -	29目標 -
過年度	徴収率	26実績 -	27目標 100.0%	27実績 5.2%	28目標 100.0%	29目標 -
	整理率	26実績 -	27目標 100.0%	27実績 5.2%	28目標 100.0%	29目標 -

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	632 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	27年度賦課分	1 件	千円	
	26年度以前賦課分	1 件	632 千円	
回収債権	計	1 件	632 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		1 件	千円	
②分納誓約・徴収猶予		1 件	千円	
③交渉中		1 件	632 千円	
整理債権	計	0 件	0 千円	
④処分したものうち、換価残で履行見込みのないもの		1 件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		1 件	千円	
⑥時効年限を経過したもの		1 件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		1 件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		1 件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		1 件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		1 件	千円	

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### ○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1		B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### ○現年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
<p>履行延期の特約に基づき、年12回の分割請求を行い、納付が滞らないよう定期的に資産状況調査を兼ねた面談を行う。支払能力が回復した場合は、分割納付金額を増額するなど、早期の回収を目指す。</p>	<p>履行延期の特約に基づき、6月より第1回目の請求を開始し、第7回目請求分まで納付されていたが、2回支払いを怠り期限の利益を喪失したため平成28年3月に残金を一括請求した。</p>



課題	改善策
<p>生活は依然厳しく一括で支払う能力がなく支払が滞っている状態である。</p>	<p>28年度に建物撤去を7月ごろ行う予定であり、撤去費用等全ての債権が確定後、資産状況を調査し、再度履行延期の特約等を結び、分割請求を行う。</p>

6. 28年度の取組内容 (5.「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分</p> <p>—</p>
<p>○過年度分</p> <p>建物撤去費用等全ての債権額が確定後、資産状況を調査する。債務者の状況を考慮し支払いが滞らない範囲で再度履行延期の特約を結び、分割請求を行い債権回収に努める。</p>

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

—

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局総務部経理課(調達)

## 1. 債権名(債権区分)

天王寺動物公園内警備業務委託-2 長期継続の契約解除に伴う違約金	区分: 私債権
----------------------------------	---------

## 2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	1,148 千円	27目標	0 千円	27実績	1,148 千円
28目標	0 千円	29目標	- 千円		

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 43.8%	27目標 -	27実績 -	28目標 -	29目標 -
	整理率	26実績 43.8%	27目標 -	27実績 -	28目標 -	29目標 -
過年度	徴収率	26実績 -	27目標 100.0%	27実績 0.0%	28目標 100.0%	29目標 -
	整理率	26実績 -	27目標 100.0%	27実績 0.0%	28目標 100.0%	29目標 -

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	1,148 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	27年度賦課分	1 件	千円	
	26年度以前賦課分	1 件	1,148 千円	
回収債権	計	1 件	1,148 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		1 件	千円	
②分納誓約・徴収猶予		1 件	千円	
③交渉中		1 件	1,148 千円	
整理債権	計	0 件	0 千円	
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		0 件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		0 件	千円	
⑥時効年限を経過したもの		0 件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		0 件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		0 件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		0 件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		0 件	千円	

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### ○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1		B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### ○現年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
-	-



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
・今年度中に予定されている破産管財人からの通知に基づき、債権整理を行う。	・破産管財人に連絡をとっていたが、今年度中に債権整理が完了しないとの報告を受けたため、債権整理を行うことが出来なかった。



課題	改善策
・債務者が破産したため、債権回収が困難である。	・引き続き、債務法人の破産管財人を通じ資産状況の把握に努めながら、適正な債権管理を実施する。

6. 28年度取組内容 (5. 「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

○現年度分□	—
○過年度分	今年度中に予定されている破産管財人からの通知に基づき、債権整理を行う。

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

—

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属：建設局南部方面管理事務所平野工営所

## 1. 債権名(債権区分)

治療費立替金にかかる支払い請求	区分： 私債権
-----------------	---------

## 2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	—	千円	27目標	—	千円	27実績	17	千円
28目標	0	千円	29目標	—	千円			

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績	—	27目標	—	27実績	0.0%	28目標	—	29目標	—
	整理率	26実績	—	27目標	—	27実績	0.0%	28目標	—	29目標	—
過年度	徴収率	26実績	—	27目標	—	27実績	—	28目標	100.0%	29目標	—
	整理率	26実績	—	27目標	—	27実績	—	28目標	100.0%	29目標	—

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

		合計	1 件	17 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	27年度賦課分		1 件	17 千円	
	26年度以前賦課分		件	千円	

### 回収債権

	計	1 件	17 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		1 件	17 千円

### 整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### ○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### ○現年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
—	平成27年9月9日付で平成27年9月30日を支払期限とした請求書を送付した。 相手方へ請求趣旨と早急に支払うよう督促を行った。



課題	改善策
相手方は一切支払う意思がない旨を主張しており、督促を続けても支払いは期待できない状況である。現在、法的手続きを検討中であるが、請求額が少額のため費用対効果を考慮し、手続き方法を熟慮する必要がある。	督促による支払いが見込めない状況から、訴訟経費をかけずに本市職員を指定代理人として訴訟提起を行うなどの法的手続きを検討する。

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

6. 28年度取組内容 (5.「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分□</p> <p>—</p> <p>○過年度分</p> <p>督促による支払いが見込めない状況であることから、裁判所への支払督促手続きを行い、相手方からの不服申立てを受けて、訴訟へと移行して行く。 なお、訴訟に関しては債権が少額であることから費用対効果を考慮した法的手続きを行う必要がある。</p>
---

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

—

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属：建設局管理部路政課道路管理適正化担当

## 1. 債権名(債権区分)

平成27年度 行政代執行に基づく費用(道路)	区分： 公債権(強制徴収できる)
------------------------	------------------

## 2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	—	千円	27目標	—	千円	27実績	96	千円
28目標	0	千円	29目標	—	千円			

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 -	27目標 -	27実績 0.0%	28目標 -	29目標 -
	整理率	26実績 -	27目標 -	27実績 0.0%	28目標 -	29目標 -
過年度	徴収率	26実績 -	27目標 -	27実績 -	28目標 100.0%	29目標 -
	整理率	26実績 -	27目標 -	27実績 -	28目標 100.0%	29目標 -

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	96 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	27年度賦課分	1 件	96 千円	
	26年度以前賦課分	0 件	0 千円	
回収債権	計	1 件	96 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		0 件	0 千円	
②分納誓約・徴収猶予		0 件	0 千円	
③交渉中		1 件	96 千円	
整理債権	計	0 件	0 千円	
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円	
⑥時効年限を経過したもの		件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円	

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### ○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### ○現年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
—	H28.5.16に督促状の納期限を迎えるも納付が無かったため、H28.5.20財産調査を開始した。



課題	改善策
滞納者は無資力であるため、納付は困難であると推測される。また、その旨を債務者も訴えていて、納付の意思を見せない。	年金受給、預金口座等を調査し、分割納付等で可能な限り納付を勧奨する。

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

6. 28年度取組内容 (5. 「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

○現年度分 —
○過年度分 今年度中に年金受給状況、預金口座の有無等の資産調査を終え、分割納付や差押え、または滞納処分等の停止等を検討する。

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

—

# 未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 建設局公園緑化部公園管理課

## 1. 債権名(債権区分)

平成27年度 行政代執行に基づく費用(公園)	公債権(強制徴収できる)
------------------------	--------------

## 2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	—	千円	27目標	—	千円	27実績	96	千円
28目標	0	千円	29目標	—	千円			

## 3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績	—	27目標	—	27実績	0.0%	28目標	—	29目標	—
	整理率	26実績	—	27目標	—	27実績	0.0%	28目標	—	29目標	—
過年度	徴収率	26実績	—	27目標	—	27実績	—	28目標	100.0%	29目標	—
	整理率	26実績	—	27目標	—	27実績	—	28目標	100.0%	29目標	—

## 4. 27年度決算での未収金残高の状況

		合計	1 件	96 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	27年度賦課分		1 件	96 千円	
	26年度以前賦課分		件	千円	

### 回収債権

	計	1 件	96 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予		件	千円
③交渉中		1 件	96 千円

### 整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

## 5. 27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

### ○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

### ○現年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
—	平成28年3月30日納付書発行、 平成28年4月28日付督促状発送。



課題	改善策
督促状、催告状送付に加え、差押さえも検討する必要。	差押さえに向けた財産調査実施。

○過年度の取組内容の検証など

27年度 取組内容	27年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

6. 28年度取組内容 (5.「27年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分□</p> <p>—</p> <p>○過年度分</p> <p>最低2カ月に1回督促状発送。現在、財産調査中。財産差し押さえも検討。</p>
---

(参考)27年度実績及び28年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

—